

神奈川県独自の項目（診療所）

- 1 神奈川県保健医療計画において、下記1～15の医療機関として貴施設の名称及び医療機能を記載することについての同意

1	「がん治療」を担う医療機関
2	がんの「緩和ケア」を担う医療機関
3	「在宅でのがん医療」を担う医療機関
4	脳卒中の「急性期」を担う医療機関
5	脳卒中の「回復期」を担う医療機関
6	脳卒中の「在宅医療・介護」を担う医療機関
7	急性心筋梗塞の「急性期」を担う医療機関
8	急性心筋梗塞の「回復期」を担う医療機関
9	急性心筋梗塞の「在宅医療・介護」を担う医療機関
10	糖尿病の「血糖コントロール不可例の治療及び急性増悪時治療機能」を担う医療機関
11	糖尿病性眼疾患の治療を担う医療機関
12	糖尿病性腎疾患の治療を担う医療機関
13	糖尿病性壊疽における手術を担う医療機関
14	在宅医療を担う医療機関
15	精神疾患に対する治療・対応を担う医療機関

- 2 精神疾患に対する治療・対応の状況

- 3 企業の従業員のみを対象とした福利施設など、一般の外来診療を受け付けていない医療機関

- 4 脳脊髄液漏出症（脳脊髄液減少症）の対応の有無

- 5 女性医師が診察する、いわゆる「女性外来」の設置の有無

- 6 アスベスト疾患の対応の有無